

提出された質問書について、以下のとおり回答します。

○提出書面開示範囲について

Q. 参加表明書類 様式 1－3 業務実績について

上記、業務実績の情報はどの範囲まで公開される資料となりますでしょうか。

（例：審査委員限定での閲覧、日向市経済戦略部ふるさとプロモーション課内のみでの取扱い等）

※業務実績には守秘義務に関わる内容が含まれる可能性があるため、開示範囲について事前に確認させていただきたく、ご質問申し上げます

A. ご提出いただいた業務実績の情報は、日向市経済戦略部ふるさとプロモーション課内のみでの取り扱いとなります。

○入札参加資格届出書について

Q. 令和 8・9 年度 競争入札参加資格審査申請【業務委託（追加受付）】について

上記申請書類は、郵送のみの対応となりますでしょうか？

参加表明手続と合わせて、「競争入札参加資格審査申請」書類を電子メールで事務局アドレスに送付することは不可でしょうか？

A. 申請書一式の提出方法は、市内業者は持参、市内に本店を有しない業者は郵送のみの対応となります。提出先は日向市役所 総務部 総務課 契約係（本庁舎 2 階 1 番窓口）です。メールでの提出は認めておりませんが、受付後に補正が必要な場合はメールにて行う場合がございます。